

令和6年度京都府発達障害者支援体制整備検討委員会 議事録

- 1 開催日時 令和7年3月17日（月） 午後1時から午後3時まで
- 2 場 所 オンライン開催
- 3 出席委員 相澤座長、禹委員、上野委員、太田委員、大前委員、古泉委員、寺本委員、平岡委員、廣田委員、富治林委員、森本委員、渡邊委員
(委員18名中12名出席)
- 4 内 容

(1) 発達障害診療体制の再構築についての意見交換

(委員)

今後初診待機期間を1ヶ月まで短縮するためには大きな努力が必要となるだろう。

医師の養成に関しては、日本小児科医会の「子どもの心相談医」、厚生労働省の「子ども心診療医」、日本小児精神神経学会の認定医に研修の講師を依頼するなど、連携を考えていく必要があるのではないかと考える。また、既に発達障害の診断が可能な医師も一定数おられるため、連携を図り、人材を有効に活用することも重要と考える。

(委員)

府の南部と北部で状況が異なり、特に北部では、子どもを診察する医師の数自体も少ない。発達障害だけでなく、それ以外の子どもの疾患でも、京都市内の医療機関を受診されることもあるため、各地域でどのように医療提供体制を整備するかについては、非常に難しい問題であり、医師の偏在対策も必要になると考える。

(委員)

本事業の仕組みは非常に理想的だと思う。

他県における取組では、発達障害の特性のある方へのファーストタッチを開業医が担っているという事例もある。また、取組当初は小児科医が多かったが、研修受講等により内科医も発達特性のある方を診ている。診断をするわけではないが、ファーストタッチ後に専門医療機関等に繋いでいくシステムがしっかり構築されている。

また、心理検査を実施できる機関・能力も必要。

(委員)

医療提供体制のシステムを構築するとともに、すぐに診断まではできなくとも、まずは支援につなげることを目指すとのことであるが、医療につながった方々、また、まだそこに至らずとも、実際に困っている方々に対してタイムリーに福祉や教育と連携しながら、生活の中に落とし込んだ支援ができるかが大切になる。検査をして、支援が必要になったとしても支援につながらない場合があることも踏まえて、広域的な

支援や多機関連携による支援のシステムづくりも課題になってくるのではないか。

発達障害の専門性を持った人材の育成に加え、どのようにシステムを構築していくかについて、丁寧な視点で考える必要がある。

(委員)

診断の有無に関わらず、不安がある保護者に対して、日常での対応方法等についての助言、福祉の利用の検討、教育分野での支援が受けられる体制などがあれば、本人・保護者が安心して生活できるのではないかと思う。

その上で、発達障害の子どもの保護者は、子どもが騒いだり待つことができない等により、発達障害の診療に限らず、風邪などで医療機関を受診することにも抵抗感があるため、この取組により、発達障害に理解のある医師が増えていくことは、保護者が安心して医療機関を受診できることにつながると思う。

京都市では、初診待機期間中に親の学習会を開催している。ペアレントトレーニングなど、発達障害の特性やその対応方法について、保護者が学べる場があれば有効だと思う。

(委員)

学校現場においては、診断の有無に関わらず、必要な支援が行われるが、システムが構築されるほど、診断に頼る風潮が出てくるかもしれない。診断がないために、子どもにとって必要な支援を見落とししてしまうことを防ぐような手立ても必要。

(委員)

学校としても、医療機関やその他の関係機関、専門職の方との連携が有効な場合があるので、診療体制の再構築は、子どもの支援に役立つと思う。

(委員)

このような体制が整備されていけば、福祉サービスもより利用しやすくなるのではないか。

(委員)

子どもの心の診療ネットワーク事業の具体的な取組のスケジュールはどうか。

(事務局)

京都府では、地域の医療機関の診療実態について十分把握しきれていないため、まずは実態把握のための調査を実施した上で、各地域の医療機関の役割を整理することとし、研修内容や開催方法等についても、実態を把握しながら考えてまいりたい。

令和7年度は、まずは、調査・分析及び研修の企画調整等を行い、令和7年度後半から令和8年度にかけて、具体的な取組に向けた調整を行うことになると考えている。

(委員)

知的障害を伴うような自閉症の子どもの保護者は、とにかく早く医療機関での診断や必要な支援につながることを望んでいると思うが、知的に遅れのない発達障害の子どもの保護者は、子どもが発達障害であることを受け入れられないような状態でスクリーニングされ、医療機関の受診や発達検査等を進められることを望んでいないのではないかという話もあった。特に、知的に遅れのない発達障害の子どもの保護者や本人が診断を本当に必要としているのかは慎重に考える必要がある。

(委員)

発達障害の特性や状態は、環境によるところもあり、必ずしも診断による支援が必要でない場合もある。診断を受けることが、子どもにとって効果的であれば、診断を受けた方がよいだろうが、そうではない場合もある。

(委員)

診断は急がなくてもよいのではないかと思う。症状が非常に重い場合は、速やかに医療機関や療育支援につなげる必要があるが、そうでない場合は、ケースバイケースではあるが、慎重に対応を考える方がよいのではないか。ただし、何もしないのではなく、発達障害の症状がある場合は、必要な支援につないでいくことが重要であり、本人や保護者のニーズに合わせて対応する必要がある。

診断を受けずに成長した方で、高校生年齢や就職を機に苦労されるケースもある。年齢が上がるにつれ、本人の障害受容が難しくなることもあるため、それまでに医療機関の受診も含めて、必要な支援につなげておく必要がある。診断については非常にタイミングが難しいと思う。

(委員)

医療機関につながることは大切なことで、事務局の説明でも、取組のポイントの1つに、発達障害の特性を理解することが挙げられていたが、診断となると、本人や保護者のニーズに合わせて行うことが必要になる。

(2) 発達障害の支援に従事する人材の育成・確保についての意見交換

(委員)

人材確保については、まずは言語聴覚士として働いている方の活用について検討することが現実的と考えており、言語聴覚士会でも発達障害についての研修に力を入れ

で取組んでいるが、関心は高いとはいえない状況。

人材育成に関しても、発達障害への関心を広げていくことが課題であり、当会としても検討していく必要があると考えている。

(委員)

京都府臨床心理士会では、令和5年度は、府内の臨床心理士対象の「臨床心理士は切れ目のない発達障害者支援のために何ができるか」をテーマとした研修などの企画や「発達障害者支援ネットワーク」の立上げなどに取組んだところ。自治体の専門職人材の不足が課題となっている中、当会所属の方に呼び掛けてネットワークに参加していただき、自治体からの要請に応じてネットワークから人材を派遣できるような組織にしていけないかと考え、活動を進めているところ。

令和6年度は、発達の臨床の現場で働いている方との情報共有や、ペアレントトレーニングを実践されている方との情報共有を行った。

令和7年度からは、現場でペアレントトレーニングの実践経験がある方に研修講師になっていただき、実践経験のない方等を対象に研修の機会を設け、ペアレントトレーニングができる人材を育成していこうと考えている。

今後自治体から、地域の保健師や保育所職員を対象としたペアレントトレーニングの研修やスーパーバイズの役割を求められるかもしれないため、対応できる人材の育成に向けて取組を検討しているところ。

令和6年10月時点で、京都府臨床心理士会の会員は1,374名おり、発達障害者支援ネットワークへの参加を呼びかけ、各自治体からの要請に応えられるような体制として整備できるように取組んでいく。

(委員)

発達障害の支援において、スクールカウンセラーの学校の中での役割についてはどうか。

(委員)

京都府内の小学校・中学校・高等学校にスクールカウンセラーが配置されており、主に生徒や保護者のカウンセリングを実施している。

(委員)

カウンセリングを行う中で子どもの困っているところが見えてくるとの声を聞いている。

スクールカウンセラーだけでなく、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士、作業療法士等の専門職の方の話の聞く機会があると、子どもを多面的な視点から見ること

ができ、学校の先生が子どもの見立てをする上で安心感があるのではないか。

(委員)

福祉分野でも同様と思うが、教育分野でも、「発達障害とは」、「校内体制の構築とは」、「早期発見とは」、「保護者連携とは」等の基本的な研修が毎年のように実施されている。

そのため、今年度はスーパーサポートセンターにおいて、専門職の方による基礎・基本の情報を盛り込んだ8本の動画を制作した。多くの方が視聴できるように工夫し、主には教育機関の計200以上の現場で視聴いただいた。スーパーサポートセンターは、特別支援教育が対象だが、様々な行政機関等でも視聴していただけるような内容であるため、幼稚園や保育所等も含め、ぜひご活用いただければと思う。

(委員)

保護者や本人に発達障害のために困った時の対応方法を伝えられるかどうかで、二次障害等を発症せずに生活できることにつながるのではないかと考えており、各市町村において実施する年中児健診において対応する支援者のスキル向上のためにも、専門職への支援は重要。また、医療を必要とする方に速やかに医療につながる体制が整備されることを期待している。

発達障害のある方が安心して生活できる体制の整備に向けては、まだ多くの課題もあると思うが、引き続きよろしくお願ひしたい。